

インフルエンザについてのお知らせ

寒さが厳しくなり、東京都でも「インフルエンザ流行注意報」が出ました。本校でも、今年に入り、低学年を中心にインフルエンザの診断が増え始め、発熱等インフルエンザ様症状で欠席する児童や、早退をする児童も増えていきます。今後の大きな広がりが心配されますので、学校でも、今後流行が拡大せぬよう、十分注意していきたいと思っております。墨田区内でも流行してきていますので、週末は極力外出を控え、休養をとるように、お願いいたします。また、ご家庭でも下記の事項についてご留意いただきますようお願いいたします。

記

1. 登校前に、お子さんの健康観察を十分してください。

いつもと様子が違う（咳・食欲不振・咽頭痛・頭痛・腹痛等の訴え）時は、必ず体温を計ってください。37.0度以上（または平熱より1度以上高い）場合は、家庭で休養し、経過をみてください。37.5度以上の場合は、早めに病院受診するようにしてください。

2. 欠席の場合は、欠席理由や症状を詳しくお知らせください。

3. インフルエンザと診断された場合

インフルエンザは学校保健法によって「発症した後5日を経過し、かつ熱が下がってから、2日（幼児にあっては3日）を経過するまで」は登校しないように定められています。この場合、欠席期間は出席停止扱い（欠席数に入れない）になります。インフルエンザ（様症状を含む）と診断されたら、速やかに学校へ連絡してください。（原則として、診断を受けた時から出席停止扱いとなります。）

病院（医師）より、登校の許可が出ましたら、所定の「登校届」に保護者が記入し、登校時、学校へ提出してください。（用紙は学校のホームページからも印刷できます。印刷ができない場合は、学校で発行しますので、お知らせください。）

4. 留守をされる場合

お子さんの体調の急変などに備えて、留守をされる場合は、お子さんや学校と必ず連絡が取れるようにしてください。

4月に提出いただきました保健調査の内容（緊急連絡先など）に変更がありましたら、早めに連絡帳等で、担任までお知らせください。

予防：注意事項

- 石けんでの手洗い・うがいをしっかりする。
- 睡眠時間を十分確保する。
- 食事はバランスよく、栄養を十分摂る。
- 部屋の保温と換気・加湿をする。
- 大勢の人が集まる場所への外出を控える。
- マスクをして、のどの粘膜を乾燥から守る。
- 咳が出ている時は、必ず着用する。